

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	有明海地区地域水産業再生委員会（白石町地区）
代表者名	会長 西久保 敏

再生委員会の構成員	佐賀県有明海漁業協同組合 佐賀市、神崎市、小城市、鹿島市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県農林水産部水産課、佐賀県有明水産振興センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	■地域範囲：佐賀県白石地区 ■漁業種類：海苔養殖業（採貝漁業、刺網漁業等とのほぼ兼業） 海苔養殖漁業（65名） （令和5年4月1日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

【現状】 ・佐賀県の有明海においては潮の干満差を利用したノリの養殖が盛んで、当地域の漁家のほとんどがこの養殖業を営んでおり、当地域の水産業生産額のうち98%を占めている。また、ノリ養殖の時期以外は採貝、刺網漁業等を営んでいるが、有明海の環境変化や漁業就業者の減少及び高齢化、国外からのノリの輸入枠拡大や価格低迷など、大変厳しい状況にある。また、その活動拠点である漁港の一部については、老朽化している施設が見受けられ、漁港区域については泥土の堆積に悩まされ、膨大な量の浚渫を必要としており、漁業経営を圧迫する一要因となっている。 ・近年のノリの消費傾向として、業務用の需要は増加しているものの、贈答用の需要や家庭での消費は伸び悩んでおり、商品単価が上がりにくい状況となっている。 ・ノリ養殖以外では、かつてはクチゾコなどの魚種や、アゲマキ・アサリなどの貝類が豊富に水揚げされていたが、近年は底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより、魚介類の漁獲量が激減している。 【課題】 ・消費者ニーズに対応した競争力のある水産加工物を安定的に供給するため、製品の高品質化や生産コスト、労働時間の縮減等のための施設整備が必要である。 ・健全な漁港機能の維持とともに底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより漁獲量が激減しているため、海底耕耘等により漁場環境の保全・回復を図る必要がある。 ・ノリを活用した特産品づくりや、新たな水産物のブランド化を進め、販売の拡大を図る必要がある。（6次産業化） ・漁業就業者の減少と高齢化が進む中、漁村地域の活性化と持続的な漁業経営をめざして、漁協の青年部や女性部などによる組織的な活動の促進や、県漁業就業者支援協議会と連携した担い手の確保、後継者の育成等が必要である。
--

(2) その他の関連する現状等

- ・海苔生産額の減少や燃油等の高騰により漁業経営を圧迫している。また、漁業後継者不足により地域の漁業衰退が加速している状況である。
- ・一部の漁港の外郭施設や係留施設等は老朽化し、水域施設には大量の泥土が堆積し利用に支障をきたしているため浚渫が急務である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- ・「佐賀海苔」ブランドの市場価値を一層向上させるための取り組みを行う。
- ・漁業者の経営の安定化及び収益増を図ることで魅力ある産業に発展させ、後継者問題の解決を図る。
- ・多種多様な生物の持続的成長と水産資源維持のための漁場環境の保全回復に取り組む。

漁業収入向上のための取り組み

1. ノリ等の品質向上のための取り組み
 - (1) 養殖および加工技術の向上
技術講習会を定期的で開催し、施業技術向上を図る
 - (2) 的確な養殖管理のための情報伝達
漁業者に対してノリ網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。
 - (3) 集団管理による生産量及び販売額の増大
漁協は、他団体と連携し基本方針を遵守して施業に努めるよう指導を強化していく。
2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進
協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込む。
また研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する
3. 漁場環境及び干潟の保全
海上の清掃活動等を定期的に行い、ノリの生産や漁獲量の増大を図る。
干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。
4. 水産物の直売所等への販売
道の駅等の直売所へ水産物等の販売を行い消費拡大を図る。

漁業コスト削減のための取り組み

1. 漁港施設の整備
住ノ江漁港について、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。
2. 燃油高騰に対する取組
新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。
3. 燃油消費量の抑制
船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。
4. ノリ生産及び加工経費の縮減
施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。
5. 安定経営に向けた指導・助言
経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。

漁村の活性化のための取組

1. 宣伝活動の取り組み
保育園や幼稚園へ海苔の配布を行い、消費拡大を図る。

(3) 資源管理に係る取組

以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。

〈ノリ（養殖）〉

- ・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則
- ・「のり養殖に関する基本方針」

その他資源についても、同様に管理する

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 2.0%

漁業収入向上のための取組	1. ノリ等の品質向上のための取組 (1) 養殖および加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。 (2) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。 (3) 集団管理による生産量及び販売額の増大 漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4隻）を取得する。（取組後の柵数28,848枚） 2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進 海上作業および海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。 なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。 高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。 3. 漁場環境及び干潟の保全 漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流のゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。 また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。 さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める 4. 水産物の直売所等への販売 漁協は海業の取組として、青年部によるカキの直売や、道の駅等の直売所での水産物の販売をすることによって、消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁港施設の整備 町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港等について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。 2. 燃油高騰に対する取組 漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。

	3. 燃油消費量の抑制 漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。 また、漁船は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。 4. ノリ生産及び加工経費の縮減 漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 5. 安定経営に向けた指導・助言 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。
漁村の活性化のための取組	1. 宣伝活動の取り組み 漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリや海産物を味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリの配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会、地元での海産物の販売等を実施して消費拡大を図る。 また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。
活用する支援措置等	水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、小燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 4.0%

漁業収入向上のための取組	1. ノリ等の品質向上のための取組 (1) 養殖および加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。 (2) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。 (3) 集団管理による生産量及び販売額の増大 漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4 隻）を取得する。（取組後の柵数27,784枚） 2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進 海上作業および海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への
--------------	---

	参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。 なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。 高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。 3. 漁場環境及び干潟の保全 漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流のゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。 また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。 さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める。 4. 水産物の直売所等への販売 漁協は海業の取組として、青年部によるカキの直売や、道の駅等の直売所での水産物の販売をすることによって、消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁港施設の整備 町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港等について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。 2. 燃油高騰に対する取組 漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。 3. 燃油消費量の抑制 漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。 また、漁船は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。 4. ノリ生産及び加工経費の縮減 漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 5. 安定経営に向けた指導・助言 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。
漁村の活性化のための取組	1. 宣伝活動の取り組み 漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリや海産物を味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリの配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会、地元での海産物の販売等を実施して消費拡大を図る。 また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。
活用する支援措置等	水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、小燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）

漁業収入向上の ための取組	1. ノリ等の品質向上のための取組 (1) 養殖および加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。 (2) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。 (3) 集団管理による生産量及び販売額の増大 漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4 隻）を取得する。（取組後の柵数26,720枚） 2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進 海上作業および海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。 なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。 高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。 3. 漁場環境及び干潟の保全 漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流のゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。 また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。 さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める 4. 水産物の直売所等への販売 漁協は海業の取組として、青年部によるカキの直売や、道の駅等の直売所での水産物の販売をすることによって、消費拡大を図る。
漁業コスト削減 のための取組	1. 漁港施設の整備 町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港等について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。 2. 燃油高騰に対する取組 漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。 3. 燃油消費量の抑制

	漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。 また、漁船は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。 4. ノリ生産及び加工経費の縮減 漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 5. 安定経営に向けた指導・助言 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。
漁村の活性化のための取組	1. 宣伝活動の取り組み 漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリや海産物を味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリの配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会、地元での海産物の販売等を実施して消費拡大を図る。 また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。
活用する支援措置等	水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、小燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）8.1%

漁業収入向上のための取組	1. ノリ等の品質向上のための取組 (1) 養殖および加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。 (2) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。 (3) 集団管理による生産量及び販売額の増大 漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4 隻）を取得する。（取組後の柵数25,656枚） 2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進 海上作業および海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。 なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業
--------------	---

	者を優先し、担い手の確保を図る。 高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。 3. 漁場環境及び干潟の保全 漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流のゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。 また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。 さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める 4. 水産物の直売所等への販売 漁協は海業の取組として、青年部によるカキの直売や、道の駅等の直売所での水産物の販売をすることによって、消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	1. 漁港施設の整備 町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港等について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。 2. 燃油高騰に対する取組 漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。 3. 燃油消費量の抑制 漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。 また、漁船は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。 4. ノリ生産及び加工経費の縮減 漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 5. 安定経営に向けた指導・助言 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。
漁村の活性化のための取組	1. 宣伝活動の取り組み 漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリや海産物を味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリの配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会、地元での海産物の販売等を実施して消費拡大を図る。 また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。
活用する支援措置等	水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、小燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）

漁業収入向上の ための取組	1. ノリ等の品質向上のための取組 (1) 養殖および加工技術の向上 漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。 特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。 (2) 的確な養殖管理のための情報伝達 漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出の高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。 漁協は将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。 (3) 集団管理による生産量及び販売額の増大 漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本方針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。また、張り込み柵数の減少による、地区全体の生産量の減少の抑制を図るため、漁船リース事業により新たな漁船（4 隻）を取得する。（取組後の柵数24,592枚） 2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進 海上作業および海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手と呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。 なお、老朽化した漁船の更新事業については、意欲のある中核的漁業者を優先し、担い手の確保を図る。 高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を 1 つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家を紹介する等のサポートを行い、県は、体験費用等に対し補助を行う。 3. 漁場環境及び干潟の保全 漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流のゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。 また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むとともに干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。 さらに、漁協は漁業者と連携し、採苗器の設置や稚貝の放流を継続的に行うことにより、二枚貝類資源の維持・回復に努める 4. 水産物の直売所等への販売 漁協は海業の取組として、青年部によるカキの直売や、道の駅等の直売所での水産物の販売をすることによって、消費拡大を図る。
漁業コスト削減 のための取組	1. 漁港施設の整備 町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港等について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備を行う。 2. 燃油高騰に対する取組 漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。 3. 燃油消費量の抑制 漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。

	組む。 また、漁船は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。 4. ノリ生産及び加工経費の縮減 漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 5. 安定経営に向けた指導・助言 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。
漁村の活性化のための取組	1. 宣伝活動の取り組み 漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリや海産物を味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリの配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会、地元での海産物の販売等を実施して消費拡大を図る。 また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。
活用する支援措置等	水産生産基盤整備事業（国）、水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、小燃油活動推進事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）、佐賀県漁港小規模事業（県）

（５）関係機関との連携

・ 佐賀県及び白石町、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。 ・ 県内外の流通、販売業者とも連携を図っていく。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び成果を自ら評価し、取組の改善を検討するため、年に１回（３月）町・漁協で会議を行い、審議・決定する。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

--

当該地区張込み柵数減少の抑制	基準年	令和 5 年度： 町内合計 29,912 (柵)
	目標年	令和 1 0 年度： 町内合計 24,592 (柵)
ノリ等の海鮮物の普及回数 の増加	基準年	令和 5 年度： ノリ等の海産物の 販売 1回 (回/年)
	目標年	令和 1 0 年度： ノリ等の海産物の 販売 2回 (回/年)

当該地区張込み柵数減少の抑制

- ・ 町内組合員の柵数は、漁協データによる。

(単位：柵)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
柵数 (見込み)	29,912	28,128	26,344	24,560	22,776	20,992
柵数 (取組後)	29,912	28,848	27,784	26,720	25,656	24,592

【取組】

- ・ 機器導入事業により、老朽化した機器の更新を行う。
- ・ 漁船リース事業により、新たな漁船を取得する。

【効果】

- ・ 性能が上がり、養殖規模拡大が可能となるため、柵数の減少を抑えることができる。
- ・ 組合員は、養殖規模拡大することで、漁業所得を向上させることができる。

ノリ等の海産物の普及回数の増加

令和4年度に行った水産物の販売について、令和5年度以降については年2回に販売回数を増加することにより消費拡大を行うことで漁村の活性化を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産生産基盤整備事業（国）	老朽化した漁港施設の撤去及び新設
水産業強化支援事業	漁港泊地及び航路浚渫等、共同利用施設の新設・改築
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	共同利用施設の新設、既存施設の撤去
水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リース
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上や省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漂砂シミュレーションを行い、その結果をもとに、効率的かつ効果的な浚渫計画をたてる
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰による経費増加に備える
省燃油活動推進事業（国）	船底清掃の実施による燃油経費の削減
水産多面的機能発揮対策事業（国）	海上清掃活動や干潟の保全活動を通じ、漁場環境改善及び資源の維持・回復を図る
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）	乗船用浮棧橋設置、上架施設整備、漁具保管施設整備等を行うことにより経費削減や収入増大につなげる
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	ALPS処理水海洋放出の影響を受けた漁業者の持続可能な漁協継続を実現するための取組を支援
佐賀県漁港小規模事業（県）	漁港の泊地浚渫や漁港施設の機能向上することにより、収益増大を図る